

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第69期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社上組
【英訳名】	Kamigumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 尾崎 睦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
【電話番号】	神戸（078）271－5110
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 小前 正英
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦3丁目7番11号
【電話番号】	東京（03）3452－6414
【事務連絡者氏名】	取締役 京浜国際事業本部長 高須 信至
【縦覧に供する場所】	株式会社上組 京浜国際事業本部 （東京都港区芝浦3丁目7番11号） 株式会社上組 横浜支店 （横浜市中区北仲通3丁目31番地） 株式会社上組 名古屋支社 （名古屋市港区入船2丁目2番20号） 株式会社上組 大阪支店 （大阪市港区築港2丁目1番27号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
作業収入 (百万円)	96,135	102,678	107,905	195,279	207,015
経常利益 (百万円)	10,200	11,220	12,049	20,366	22,460
中間(当期)純利益 (百万円)	6,017	6,520	6,636	11,950	13,030
純資産額 (百万円)	207,058	218,131	228,287	215,001	225,550
総資産額 (百万円)	260,747	269,218	283,064	264,882	277,755
1株当たり純資産額 (円)	756.89	797.29	834.47	785.61	824.44
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	22.00	23.84	24.26	43.34	47.63
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.4	81.0	80.6	81.2	81.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,490	8,702	10,599	19,762	20,943
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,720	△8,419	△5,395	△15,578	△15,690
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,670	△2,334	△2,605	△2,339	△2,347
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	8,614	6,968	14,523	9,019	11,924
従業員数 (人)	3,951	4,028	4,101	3,826	3,936
(2) 提出会社の経営指標等					
作業収入 (百万円)	91,222	97,377	102,096	184,806	195,712
経常利益 (百万円)	10,208	11,267	12,082	20,273	22,388
中間(当期)純利益 (百万円)	6,063	6,592	7,005	11,928	13,018
資本金 (百万円)	31,642	31,642	31,642	31,642	31,642
発行済株式総数 (千株)	274,345	274,345	274,345	274,345	274,345
純資産額 (百万円)	204,373	215,325	225,567	212,096	222,515
総資産額 (百万円)	255,321	263,506	276,625	259,263	271,209

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	8.50	9.50
自己資本比率 (%)	80.0	81.7	81.5	81.8	82.0
従業員数 (人)	3,606	3,670	3,747	3,489	3,578

- (注) 1. 作業収入には、消費税等は含まれていない。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
3. 提出会社の第68期の1株当たり配当額9.50円は、創立140周年記念配当1円を含んでいる。
4. 従業員数は就業人員数を記載しており、平均臨時雇用者数は臨時従業員数が従業員数の10%未満のため、記載を省略している。
5. 第68期中間期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

なお、当中間連結会計期間から、事業の種類別セグメントの区分を変更している。事業の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりである。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
物流事業	3,771
その他事業	265
全社（共通）	65
合計	4,101

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。

2. 平均臨時雇用者数は臨時従業員数（日雇労働者及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。）が従業員数の10%未満のため、記載を省略している。

3. 当中間連結会計期間から、事業の種類別セグメントの区分を変更している。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	3,747
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。

2. 平均臨時雇用者数は臨時従業員数（日雇労働者及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。）が従業員数の10%未満のため、記載を省略している。

(3) 労働組合の状況

大部分が当社グループの企業内組合員で、一部が全日本海員組合、全日本港湾運輸労働組合同盟及び全日本港湾労働組合に加入している。

なお、労使関係については円満に推移しており、特記事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費が底堅く推移するとともに景気拡大をけん引してきた好調な設備投資に支えられ、景気は引き続き緩やかな拡大基調を持続してきた。

物流業界においては、輸出入貨物は順調に推移したものの、高止まりが続く原油価格や環境問題への対応、顧客の物流高度化要請などにより、経営環境は依然として厳しい状況が続いた。

このような環境下において、当社グループは港湾物流の強みを生かした当社独自の総合物流サービスを基本とした提案型営業の積極的な展開による新規顧客の開拓と港湾物流拠点を中心とした戦略的な設備投資を実施するとともに、コスト競争力の強化を推進し、経営全般にわたる効率化にグループを挙げて取り組んできた。

この結果、当中間連結会計期間における作業収入は前年同期に比べ5.1%増収の1,079億5百万円となった。一方、作業原価は作業収入の伸長に伴う外注費や、法人税法の改正に伴う減価償却費等の営業費用が増加し、前年同期に比べ5.4%増加の892億60百万円となったが、販売費及び一般管理費は前年同期に比べ0.7%減少の72億94百万円にとどまったことから、利益面においては、営業利益は前年同期に比べ6.7%増益の113億50百万円、経常利益は7.4%増益の120億49百万円となり、特別利益として投資有価証券売却益等の計上があったものの、特別損失として神戸港厚生年金基金の解散に伴う返還金不足額の負担金が発生したことから、中間純利益においては前年同期に比べ1.8%増益の66億36百万円となった。

事業別の概況は次のとおりである。

なお、当社グループは従来、事業の種類別セグメントを「港湾運送事業」、「倉庫及び運輸関連事業」、「その他事業」と3セグメントに分類集計していたが、当期から「物流事業」、「その他事業」の2セグメントに分類集計している。その為、前年同期比較については、変更後の事業区分に基づいて記載している。

〔物流事業部門〕

港湾運送事業部門では、コンテナ、自動車、穀類等の取扱いが好調となったことから、作業収入は前年同期に比べ7.0%増収の388億15百万円となった。

倉庫事業や自動車運送関連事業では、新設物流センターの増床効果やサプライチェーン・マネジメント関連の作業取扱が順調に伸長したことから、倉庫事業は前年同期に比べ2.8%増収の95億26百万円となり、自動車運送関連事業では前年同期に比べ8.5%増収の168億42百万円となった。

また、国内景気の拡大を反映して倉庫工場荷役請負事業が前年同期に比べ7.0%増収の84億49百万円となり、港湾関連事業においても前年同期に比べ14.4%増収の67億71百万円となるなど、物流事業部門での作業収入は前年同期に比べ5.0%増収の1,016億48百万円となり、営業利益では前年同期に比べ10.6%増益の107億44百万円となった。

〔その他事業部門〕

建設機工事業を含むその他事業部門全般では、作業収入は前年同期に比べて6.0%増収の62億57百万円となり、営業利益では前年同期に比べ9.7%増益の6億5百万円となった。

なお、上記事業別の作業収入及び営業利益は、セグメント間取引消去後の金額を記載している。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが純収入となり、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローが純支出となったが、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べて、25億99百万円増加の145億23百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益114億58百万円に減価償却費50億44百万円、法人税等の支払額48億35百万円などを加減算し、合計では105億99百万円の純収入となった。

なお、当中間連結会計期間における純収入額は、前中間連結会計期間（87億2百万円の純収入）に比べて、主にその他に含まれる未払金が増加したことにより、18億96百万円の増加となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得及び投資有価証券の取得として、それぞれ79億25百万円及び5億9百万円を支出し、一方、投資有価証券の売却による収入及び貸付金の回収による収入がそれぞれ30億24百万円及び28百万円あり、その他の増減を合わせた合計では53億95百万円の純支出となった。

なお、当中間連結会計期間における純支出額は、前中間連結会計期間（84億19百万円の純支出）に比べて、主に投資有価証券の売却による収入が増加したことなどにより、30億23百万円の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金等を支出した結果、合計では26億5百万円の純支出となった。

なお、当中間連結会計期間における純支出額は、前中間連結会計期間（23億34百万円の純支出）に比べて、配当金の支払額が増加したことなどにより、2億70百万円の増加となった。

2【営業実績】

(1) 事業別作業収入

事業別	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
物流事業				
港湾運送	36,266	35.3	38,815	36.0
倉庫	9,263	9.0	9,526	8.8
自動車運送関連	15,522	15.1	16,842	15.6
倉庫工場荷役請負	7,894	7.7	8,449	7.8
重量貨物運搬	3,158	3.1	2,998	2.8
港湾関連	5,919	5.8	6,771	6.3
梱包	1,773	1.7	1,463	1.4
内航海運取扱	1,519	1.5	1,411	1.3
通関	1,237	1.2	1,180	1.1
その他	14,221	13.9	14,189	13.1
小計	96,777	94.3	101,648	94.2
その他事業				
建設機工	4,255	4.1	4,252	3.9
その他	1,645	1.6	2,004	1.9
小計	5,901	5.7	6,257	5.8
合計	102,678	100.0	107,905	100.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 作業収入総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。
3. 記載金額単位未満の端数は切り捨てて表示している。
4. 上記金額には、消費税等は含まれていない。
5. 当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更したため、前中間連結会計期間の業績を変更後の事業区分に組み替えた上で記載している。

(2) 作業取扱トン数

作業別	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	取扱数量 (千トン)	取扱数量 (千トン)
物流事業		
港湾運送	80,582	83,228
倉庫荷役	3,983	4,314
自動車運送関連	11,612	10,636
倉庫工場荷役請負	24,911	24,299
重量貨物運搬	97	82
梱包	258	154
内航海運取扱	1,463	1,835
その他	26	19
合計	122,936	124,571

- (注) 1. 記載トン数単位未満の端数は切り捨てて表示している。
2. 当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更したため、前中間連結会計期間の取扱数量を変更後の事業区分に組み替えた上で記載している。
3. その他事業については、取扱数量に該当する指標がないため記載していない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5【研究開発活動】

該当事項はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、設備の重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末において、計画中であった重要な設備の新設のうち、当中間連結会計期間に完成したものは次のとおりである。

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	取得価額 (百万円)	取得年月日	能力
(株)上組 名古屋支社	愛知県 弥富市	物流事業	物流施設拠点 (多目的倉庫)	2,900	平成19年5月1日	延床面積 16,773㎡
(株)上組 神戸支店	神戸市 東灘区	物流事業	物流施設拠点 (多目的倉庫)	1,298	平成19年7月19日	延床面積 6,604㎡
(株)上組 八幡支店	大分県 中津市	物流事業	物流施設拠点 (多目的倉庫)	630	平成19年9月1日	延床面積 3,654㎡

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画の概要は、次のとおりである。

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)上組 名古屋支社	愛知県 小牧市	物流事業	物流施設拠点 (多目的倉庫)	3,216	2,412	自己資金	平成19.4	平成20.3	延床面積 23,021㎡
(株)上組 大阪支店	大阪府 泉佐野市	物流事業	物流施設拠点 (多目的倉庫)	2,248	1,686	〃	平成19.4	平成20.3	延床面積 13,470㎡

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	499,550,000
計	499,550,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	274,345,675	274,345,675	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	274,345,675	274,345,675	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	274,345	—	31,642	—	26,854

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,381	7.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,003	6.92
かみぐみ共栄会	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号	10,559	3.84
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15番10号	7,737	2.82
上組社員持株会	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号	7,452	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,214	2.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,977	2.17
ノーザントラストカンパニーエイブイエ フシーサブアカウントアメリカンクライ アント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDO N E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	5,447	1.98
財団法人村尾育英会	神戸市中央区中山手通3丁目4番7号	4,912	1.79
全国共済農業共同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,907	1.78
計	—	91,590	33.38

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,240,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 272,379,000	272,379	—
単元未満株式	普通株式 726,675	—	1単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	274,345,675	—	—
総株主の議決権	—	272,379	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社上組	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号	819,000	—	819,000	0.29
上津港運株式会社	神戸市中央区栄町通5丁目2番1号	258,000	—	258,000	0.09
中央港運株式会社	神戸市中央区海岸通4丁目3番7号	163,000	—	163,000	0.05
計	—	1,240,000	—	1,240,000	0.45

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,069	1,072	1,134	1,106	1,036	995
最低(円)	982	991	1,032	1,000	898	924

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載している。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。
 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	九州地区港湾支店担当	常務取締役	福岡支店長 九州地区港湾部門担当	牧田 秀男	平成19年9月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、神陽監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		6,968		14,523		11,924	
2. 受取手形及び営業 未収金	※4	37,930		38,989		38,910	
3. 有価証券		50		—		—	
4. たな卸資産		317		307		306	
5. その他		16,612		17,355		16,463	
貸倒引当金		△95		△94		△160	
流動資産合計		61,783	22.9	71,081	25.1	67,445	24.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		93,984		97,880		96,705	
(2) 機械装置及び運 搬具		15,575		14,984		15,205	
(3) 土地		59,848		60,998		60,025	
(4) その他		6,026		5,658		4,805	
有形固定資産合計		175,434	(65.2)	179,522	(63.4)	176,741	(63.6)
2. 無形固定資産		6,467	(2.4)	6,371	(2.3)	6,416	(2.3)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		18,803		19,044		20,947	
(2) その他		6,750		7,056		6,217	
貸倒引当金		△21		△11		△12	
投資その他の資産 合計		25,532	(9.5)	26,089	(9.2)	27,152	(9.8)
固定資産合計		207,434	77.1	211,982	74.9	210,310	75.7
資産合計		269,218	100.0	283,064	100.0	277,755	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び下払未払金	※4	20,886		21,664		22,032	
2. 未払法人税等		4,685		4,719		4,936	
3. 賞与引当金		169		162		164	
4. その他		10,222		13,593		10,063	
流動負債合計		35,963	13.4	40,140	14.2	37,197	13.4
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		13,962		13,409		13,795	
2. 役員退職慰労引当金		26		28		29	
3. 船舶特別修繕引当金		6		10		8	
4. その他		1,127		1,188		1,174	
固定負債合計		15,123	5.6	14,636	5.2	15,007	5.4
負債合計		51,086	19.0	54,777	19.4	52,205	18.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		31,642	11.8	31,642	11.2	31,642	11.4
2. 資本剰余金		26,854	10.0	26,854	9.5	26,854	9.7
3. 利益剰余金		153,209	56.9	163,756	57.8	159,719	57.5
4. 自己株式		△420	△0.2	△440	△0.2	△433	△0.2
株主資本合計		211,285	78.5	221,812	78.3	217,782	78.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		6,809	2.5	6,435	2.3	7,729	2.8
評価・換算差額等合計		6,809	2.5	6,435	2.3	7,729	2.8
III 少数株主持分		36	0.0	39	0.0	38	0.0
純資産合計		218,131	81.0	228,287	80.6	225,550	81.2
負債純資産合計		269,218	100.0	283,064	100.0	277,755	100.0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	31,642	26,854	149,107	△411	207,193	7,808		36	215,038
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)			△2,325		△2,325				△2,325
取締役賞与(注)			△93		△93				△93
中間純利益			6,520		6,520				6,520
自己株式の取得				△9	△9				△9
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）						△998		△0	△999
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	-	-	4,101	△9	4,092	△998		△0	3,092
平成18年9月30日残高（百万円）	31,642	26,854	153,209	△420	211,285	6,809		36	218,131

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	31,642	26,854	159,719	△433	217,782	7,729	7,729	38	225,550
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当			△2,598		△2,598				△2,598
中間純利益			6,636		6,636				6,636
自己株式の取得				△6	△6				△6
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）						△1,294	△1,294	0	△1,293
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	-	-	4,037	△6	4,030	△1,294	△1,294	0	2,737
平成19年9月30日残高（百万円）	31,642	26,854	163,756	△440	221,812	6,435	6,435	39	228,287

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	31,642	26,854	149,107	△411	207,193	7,808	7,808	36	215,038
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当(注)			△2,325		△2,325				△2,325
取締役賞与(注)			△93		△93				△93
当期純利益			13,030		13,030				13,030
自己株式の取得				△22	△22				△22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						△78	△78	1	△77
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	-	-	10,611	△22	10,588	△78	△78	1	10,511
平成19年3月31日残高（百万円）	31,642	26,854	159,719	△433	217,782	7,729	7,729	38	225,550

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		11,161	11,458	22,234
減価償却費		4,548	5,044	9,598
貸倒引当金の増減額		1	△65	57
退職給付引当金の増減額		△249	△385	△417
受取利息及び受取配当金		△328	△425	△685
コマーシャル・ペーパー利 息		0	—	0
持分法による投資損益		△15	△25	△44
投資有価証券評価損		21	169	21
投資有価証券売却益		—	△3,216	△4
有形固定資産売却損益		37	20	245
売上債権の増減額		△1,446	△79	△2,426
たな卸資産の増減額		△45	△0	△34
仕入債務の増減額		1,001	△368	2,148
役員賞与の支払額		△94	—	△94
その他		△1,656	2,851	△1,494
小計		12,937	14,978	29,105
利息及び配当金の受取額		311	456	683
コマーシャル・ペーパー利 息の支払額		△0	—	△0
法人税等の支払額		△4,545	△4,835	△8,844
営業活動によるキャッシュ・ フロー		8,702	10,599	20,943
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
固定資産の取得による支出		△8,447	△7,925	△14,990
固定資産の売却による収入		49	23	57
投資有価証券の取得による 支出		△1	△509	△587
投資有価証券の売却による 収入		0	3,024	18
貸付による支出		△14	△14	△29
貸付金の回収による収入		33	28	58
その他		△37	△20	△218
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△8,419	△5,395	△15,690
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
配当金の支払額		△2,325	△2,598	△2,325
自己株式の増減額		△9	△6	△22
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△2,334	△2,605	△2,347
IV 現金及び現金同等物の増減額		△2,050	2,599	2,905
V 現金及び現金同等物期首残高		9,019	11,924	9,019
VI 現金及び現金同等物中間期末 (期末) 残高		6,968	14,523	11,924

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 5社 連結子会社名 上組陸運(株) 上組海運(株) 上組航空サービス(株) 泉産業(株) (株)カミックス</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 大分港運(株) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外している。</p>	<p>(1) 連結子会社数 5社 連結子会社名 上組陸運(株) 上組海運(株) 上組航空サービス(株) 泉産業(株) (株)カミックス</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 大分港運(株) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社数 5社 連結子会社名 上組陸運(株) 上組海運(株) 上組航空サービス(株) 泉産業(株) (株)カミックス</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 大分港運(株) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外している。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用非連結子会社数 2社 持分法適用会社名 上津運輸(株) 大分港運(株)</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社等の名称等 主要な持分法非適用会社等の名称 (子会社) 丸古海運(株) (関連会社) 日本ポート産業(株) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社数 2社 持分法適用会社名 上津運輸(株) 大分港運(株)</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社等の名称等 主要な持分法非適用会社等の名称 (子会社) 丸古海運(株) (関連会社) 日本ポート産業(株) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社数 2社 持分法適用会社名 上津運輸(株) 大分港運(株)</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社等の名称等 主要な持分法非適用会社等の名称 (子会社) 丸古海運(株) (関連会社) 日本ポート産業(株) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、全て中間連結決算日に一致している。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は、全て連結決算日に一致している。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券 … 同左 その他有価証券 時価のあるもの … 同左 時価のないもの … 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券 … 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの … 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ロ たな卸資産（貯蔵品） …最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産のうち建物（建物付属設備は除く）は主として定額法、建物以外については中間連結財務諸表提出会社は賃貸用荷役設備及び不動産賃貸事業用資産は定額法、それ以外は主として定率法によっており、連結子会社は定率法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 2～14年 また、無形固定資産は定額法によっている。 ただし、有形固定資産及び無形固定資産のうちリース契約資産については、リース期間定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <hr/>	<p>ロ たな卸資産（貯蔵品） … 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ52百万円減少している。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ214百万円減少している。</p>	<p>ロ たな卸資産（貯蔵品） … 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産のうち建物（建物付属設備は除く）は主として定額法、建物以外については連結財務諸表提出会社は賃貸用荷役設備及び不動産賃貸事業用資産は定額法、それ以外は主として定率法によっており、連結子会社は定率法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 2～14年 また、無形固定資産は定額法によっている。 ただし、有形固定資産及び無形固定資産のうちリース契約資産については、リース期間定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <hr/>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>ロ 賞与引当金 連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。 (追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日に在任していた役員に対し、在任期間に対応する役員退職慰労金を、各役員の退任時に支給することを決議した。 これに伴い、役員退職慰労引当金残高を取崩し、当該未払額を固定負債の「その他」に計上している。</p> <p>ホ 船舶特別修繕引当金 船舶安全法の規定による定期検査を受けるための修繕費支出に備えるため、将来の定期検査費用見積額に基づき計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ホ 船舶特別修繕引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 (追加情報) 連結財務諸表提出会社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日に在任していた役員に対し、在任期間に対応する役員退職慰労金を、各役員の退任時に支給することを決議した。 これに伴い、役員退職慰労引当金残高を取崩し、当該未払額を固定負債の「その他」に計上している。</p> <p>ホ 船舶特別修繕引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっている。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっている。</p> <hr/>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(6) 中間連結会計期間に係る納付 税額及び法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納 付税額及び法人税等調整額 は、当連結会計年度において 予定している圧縮積立金及び 特別償却準備金の積立て及び 取崩しを前提として、当中間 連結会計期間に係る金額を計 算している。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p> <hr/>
5. 中間連結キャッシュ・フロ ー計算書（連結キャッシ ュ・フロー計算書）におけ る資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資か らなっている。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、218,095百万円である。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	—————	当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、225,511百万円である。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。

表示方法の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
中間連結損益計算書	—————	当中間連結会計期間より、作業収入及び作業原価の事業別内訳の金額掲載を行わないこととした。これは、セグメント情報に記載のとおり、事業区分を「物流事業」及び「その他事業」に変更したが、「物流事業」の作業収入及び作業原価がそれぞれの合計の90%超であることから、簡潔明瞭な表示のため変更したものである。 なお、前中間連結会計期間と同一の事業区分による当中間連結会計期間の金額は次のとおりである。 I 作業収入 (百万円) 1. 港湾運送作業収入 38,815 2. 兼業事業作業収入 69,089 II 作業原価 1. 港湾運送作業原価 29,279 2. 兼業事業作業原価 59,981

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	153,804百万円	162,523百万円	158,221百万円
2. 偶発債務保証債務	下記会社等の金融機関等借入金及び設備リース債務について保証している。 百万円 ㈱ワールド流通センター 2,382 ㈱神戸港国際流通センター 1,992 飛島コンテナ埠頭㈱ 675 青海流通センター㈱ 275 大阪港総合流通センター㈱ 209 名古屋港国際総合流通センター㈱ 63 阪神サイロ㈱ 57 THAI LOGISTICS SERVICE CO., LTD. 2 LIMA LOGISTICS SERVICE, INC. 1 計 5,661	下記会社の金融機関等借入金等について保証している。 百万円 ㈱神戸港国際流通センター 2,688 ㈱ワールド流通センター 2,112 飛島コンテナ埠頭㈱ 856 青海流通センター㈱ 258 大阪港総合流通センター㈱ 188 阪神サイロ㈱ 120 LIMA LOGISTICS SERVICE, INC. 2 名古屋港国際総合流通センター㈱ 1 計 6,228	下記会社の金融機関等借入金について保証している。 百万円 ㈱神戸港国際流通センター 2,817 ㈱ワールド流通センター 2,236 飛島コンテナ埠頭㈱ 648 青海流通センター㈱ 266 大阪港総合流通センター㈱ 195 阪神サイロ㈱ 89 名古屋港国際総合流通センター㈱ 25 THAI LOGISTICS SERVICE CO., LTD. 6 LIMA LOGISTICS SERVICE, INC. 2 計 6,287
3. 受取手形裏書譲渡高	474百万円	390百万円	482百万円
※4. 中間連結会計期間(連結会計年度)末日の満期手形	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理する方法によっている。 なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、下記の間中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれている。 受取手形 156百万円 受取手形裏書譲渡高 113百万円 支払手形 212百万円	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理する方法によっている。 なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、下記の間中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれている。 受取手形 178百万円 受取手形裏書譲渡高 37百万円 支払手形 263百万円	連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理する方法によっている。 なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、下記の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれている。 受取手形 130百万円 受取手形裏書譲渡高 129百万円 支払手形 247百万円

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要費目	給料手当 4,176百万円 退職給付引当金繰入額 271 役員退職慰労引当金繰入額 2 賞与引当金繰入額 50 貸倒引当金繰入額 1	給料手当 3,979百万円 退職給付引当金繰入額 252 役員退職慰労引当金繰入額 1 賞与引当金繰入額 48 福利厚生費 771	給料手当 8,229百万円 退職給付引当金繰入額 533 役員退職慰労引当金繰入額 6 賞与引当金繰入額 46
※2. 固定資産売却益の主要項目	土地 25百万円 機械及び装置 3	車輛及び運搬具 1百万円 機械及び装置 1	土地 25百万円 機械及び装置 3 工具、器具及び備品 3 車輛及び運搬具 2
※3. 固定資産売却損の主要項目	建物 27百万円 車輛及び運搬具 16	車輛及び運搬具 12百万円 機械及び装置 5 建物等取壊撤去費用 3 構築物 1	建物等取壊撤去費用 148百万円 建物 77 車輛及び運搬具 32 工具、器具及び備品 9 構築物 7 機械及び装置 5

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	274,345	—	—	274,345
合計	274,345	—	—	274,345
自己株式				
普通株式(注)	790	10	—	800
合計	790	10	—	800

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,325	8.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	274,345	—	—	274,345
合計	274,345	—	—	274,345
自己株式				
普通株式(注)	813	6	—	819
合計	813	6	—	819

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,598	9.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	274,345	—	—	274,345
合計	274,345	—	—	274,345
自己株式				
普通株式(注)	790	22	—	813
合計	790	22	—	813

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,325	8.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,598	利益剰余金	9.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	(平成18年9月30日現在)	(平成19年9月30日現在)	(平成19年3月31日現在)
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高と中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金勘定 6,968百万円 預入期間が3か月を超える定期預金等 ー百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） ー百万円 現金及び現金同等物 6,968百万円	現金及び預金勘定 14,523百万円 預入期間が3か月を超える定期預金等 ー百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） ー百万円 現金及び現金同等物 14,523百万円	現金及び預金勘定 11,924百万円 預入期間が3か月を超える定期預金等 ー百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） ー百万円 現金及び現金同等物 11,924百万円

(リース取引関係)

<借主側>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>55</td> <td>42</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>39</td> <td>34</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97</td> <td>79</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	55	42	12	工具、器具及び備品	39	34	4	その他	3	2	0	合計	97	79	18	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>35</td> <td>10</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41</td> <td>11</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	35	10	25	工具、器具及び備品	5	1	4	合計	41	11	30	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>55</td> <td>47</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>39</td> <td>34</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97</td> <td>85</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	55	47	7	工具、器具及び備品	39	34	4	その他	3	3	—	合計	97	85	12
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
	機械装置及び運搬具	55	42	12																																																							
	工具、器具及び備品	39	34	4																																																							
その他	3	2	0																																																								
合計	97	79	18																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																								
機械装置及び運搬具	35	10	25																																																								
工具、器具及び備品	5	1	4																																																								
合計	41	11	30																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																								
機械装置及び運搬具	55	47	7																																																								
工具、器具及び備品	39	34	4																																																								
その他	3	3	—																																																								
合計	97	85	12																																																								
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																								
	1年内 8	1年内 10	1年内 5																																																								
	1年超 9	1年超 19	1年超 6																																																								
	合計 18	合計 30	合計 12																																																								
	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定している。																																																								
	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																								
	支払リース料 7	支払リース料 3	支払リース料 13																																																								
	減価償却費相当額 7	減価償却費相当額 3	減価償却費相当額 13																																																								
	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって算定している。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																								
		(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。																																																								

<貸主側>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	<p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="335 347 662 571"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>50</td> <td>16</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69</td> <td>26</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="367 638 662 761"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1" data-bbox="367 1019 662 1108"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	50	16	33	工具、器具及び備品	19	10	8	合計	69	26	42		百万円	1年内	15	1年超	34	合計	49		百万円	受取リース料	7	減価償却費	6	<p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="692 347 1019 571"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>61</td> <td>27</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77</td> <td>38</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="724 638 1019 761"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1" data-bbox="724 1019 1019 1108"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	61	27	34	工具、器具及び備品	15	10	5	合計	77	38	39		百万円	1年内	17	1年超	28	合計	46		百万円	受取リース料	8	減価償却費	7	<p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" data-bbox="1050 347 1375 571"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>52</td> <td>21</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>19</td> <td>11</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71</td> <td>33</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1082 638 1375 761"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1" data-bbox="1082 1019 1375 1108"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	52	21	31	工具、器具及び備品	19	11	7	合計	71	33	38		百万円	1年内	15	1年超	29	合計	44		百万円	受取リース料	14	減価償却費	12
		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																																																									
	機械装置及び運搬具	50	16	33																																																																																									
工具、器具及び備品	19	10	8																																																																																										
合計	69	26	42																																																																																										
	百万円																																																																																												
1年内	15																																																																																												
1年超	34																																																																																												
合計	49																																																																																												
	百万円																																																																																												
受取リース料	7																																																																																												
減価償却費	6																																																																																												
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																																																										
機械装置及び運搬具	61	27	34																																																																																										
工具、器具及び備品	15	10	5																																																																																										
合計	77	38	39																																																																																										
	百万円																																																																																												
1年内	17																																																																																												
1年超	28																																																																																												
合計	46																																																																																												
	百万円																																																																																												
受取リース料	8																																																																																												
減価償却費	7																																																																																												
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																										
機械装置及び運搬具	52	21	31																																																																																										
工具、器具及び備品	19	11	7																																																																																										
合計	71	33	38																																																																																										
	百万円																																																																																												
1年内	15																																																																																												
1年超	29																																																																																												
合計	44																																																																																												
	百万円																																																																																												
受取リース料	14																																																																																												
減価償却費	12																																																																																												

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	3,798	15,279	11,481
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,798	15,279	11,481

(注) 当中間連結会計期間末における減損適用の対象銘柄はない。

なお、当該減損にあたっては、取得原価に対し時価の下落率が50%以上の銘柄については原則として適用の対象とし、下落率が30%以上50%未満で回復の可能性があると認められない銘柄についても原則として適用の対象としている。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成18年9月30日)

- (1) 満期保有目的の債券
 非公募の内国債券 64百万円
- (2) その他有価証券
 非上場株式 1,781百万円
 中期国債ファンド 57百万円

(当中間連結会計期間末)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	4,774	15,631	10,856
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,774	15,631	10,856

(注) 当中間連結会計期間末における減損適用の対象銘柄はない。

なお、当該減損にあたっては、取得原価に対し時価の下落率が50%以上の銘柄については原則として適用の対象とし、下落率が30%以上50%未満で回復の可能性があると認められない銘柄についても原則として適用の対象としている。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成19年9月30日)

- (1) 満期保有目的の債券
 非公募の内国債券 10百万円
- (2) その他有価証券
 非上場株式 1,616百万円
 中期国債ファンド 57百万円

(前連結会計年度末)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 株式	4,324	17,356	13,031
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,324	17,356	13,031

(注) 当連結会計年度末における減損適用の対象銘柄はない。

なお、当該減損にあたっては、取得原価に対し時価の下落率が50%以上の銘柄については原則として適用の対象とし、下落率が30%以上50%未満で回復の可能性があると認められない銘柄についても原則として適用の対象としている。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (平成19年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

 非公募の内国債券 11百万円

(2) その他有価証券

 非上場株式 1,782百万円

 中期国債ファンド 57百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)、当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日) 及び前連結会計年度末 (平成19年3月31日) のいずれにおいても、デリバティブ取引 (為替予約取引) について、記載すべき事項はない。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はない。

当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はない。

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	港湾運送事業 (百万円)	倉庫及び運輸 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
作業収入						
(1) 外部顧客に対する作業収入	36,266	57,352	9,059	102,678	—	102,678
(2) セグメント間の内部作業収入又は振替高	—	—	375	375	(375)	—
計	36,266	57,352	9,434	103,053	(375)	102,678
営業費用	31,138	52,734	8,538	92,411	(368)	92,042
営業利益	5,128	4,617	896	10,642	(6)	10,635

- (注) 1. 事業区分は、当社における部門別作業収入区分に基づいている。
2. 各事業区分の主要事業
(1) 港湾運送事業
港湾運送事業
(2) 倉庫及び運輸関連事業
倉庫業、貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫工場荷役請負業、その他運輸業
(3) その他事業
重量貨物運搬、機工業、建設業、物品販売業、リース業、金融業、不動産賃貸業
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

事業の種類として「物流事業」及び「その他事業」に区分している。

なお、「物流事業」の作業収入は1,016億48百万円と全セグメントの作業収入の合計(1,084億42百万円(セグメント間取引高5億37百万円含む))の93.7%の割合を占め、「物流事業」の営業利益は107億44百万円と全セグメントの営業利益の合計(113億61百万円(セグメント間取引による営業利益10百万円含む))の94.6%の割合を占め、「物流事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

(セグメントの変更について)

当中間連結会計期間より、当社の事業区分及び名称の見直しを行った結果、従来の「港湾運送事業」、「倉庫及び運輸関連事業」及び「その他事業」に含まれる重量貨物運搬業を集約し、「物流事業」と区分を変更することとした。

この集約及び変更は、経済の自由競争への流れを受けて港湾運送事業の規制緩和が実施されたことや、コンテナターミナル直結型の多目的物流センターを中心に、顧客にリードタイムの短縮とトータル物流コストの削減をもたらす当社グループ独自の物流サービスの提供及び顧客ニーズを取り込んだサプライチェーンマネジメントをも含んだ国際複合一貫物流サービスの提供など、従来の「港湾運送事業」、「倉庫及び運輸関連事業」及び「その他事業」に含まれる重量貨物運搬業の各々の物流機能を連携させた物流サービスの比重が高まり、従来のセグメント区分では実態に合わなくなってきたことから、事業の実態をよりの確に反映させるために行ったものである。

なお、変更前のセグメント区分による作業収入は、港湾運送事業388億15百万円、倉庫及び運輸関連事業598億33百万円、その他事業97億76百万円(セグメント間取引高5億21百万円含む)となっている。

また、変更前のセグメント区分による営業利益は、港湾運送事業54億38百万円、倉庫及び運輸関連事業49億88百万円、その他事業9億34百万円(セグメント間取引による営業利益10百万円含む)となっている。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	港湾運送事業 (百万円)	倉庫及び運輸 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
作業収入						
(1) 外部顧客に対する作業収入	72,601	115,882	18,531	207,015	—	207,015
(2) セグメント間の内部作業収入又は振替高	—	—	821	821	(821)	—
計	72,601	115,882	19,353	207,837	(821)	207,015
営業費用	62,390	106,594	17,677	186,661	(805)	185,855
営業利益	10,211	9,288	1,676	21,175	(15)	21,160

(注) 1. 事業区分は、当社における部門別作業収入区分に基づいている。

2. 各事業区分の主要事業

(1) 港湾運送事業

港湾運送事業

(2) 倉庫及び運輸関連事業

倉庫業、貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫工場荷役請負業、その他運輸業

(3) その他事業

重量貨物運搬、機工業、建設業、物品販売業、リース業、金融業、不動産賃貸業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はない。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

本邦の作業収入は、全セグメントの作業収入の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はない。

【海外作業収入】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）について、海外作業収入がいずれも連結作業収入の10%未満のため、海外作業収入の記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 797円29銭 1株当たり中間純利益金額 23円84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。	1株当たり純資産額 834円47銭 1株当たり中間純利益金額 24円26銭 同左	1株当たり純資産額 824円44銭 1株当たり当期純利益金額 47円63銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	6,520	6,636	13,030
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	6,520	6,636	13,030
普通株式の期中平均株式数(千株)	273,550	273,528	273,545

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	第68期中間会計期間末 (平成18年9月30日)		第69期中間会計期間末 (平成19年9月30日)		第68期事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		5,641		13,328		10,404	
2. 受取手形	※4	1,770		1,717		1,491	
3. 営業未収金		34,162		35,038		35,182	
4. たな卸資産		282		253		270	
5. 短期貸付金		13,313		13,833		13,128	
6. その他		3,201		3,361		3,106	
貸倒引当金		△91		△90		△155	
流動資産合計		58,281	22.1	67,442	24.4	63,428	23.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		83,294		86,912		85,653	
(2) 機械及び装置		12,731		12,017		12,299	
(3) 土地		59,420		60,571		59,597	
(4) その他		17,294		17,301		16,479	
有形固定資産合計		172,741	(65.6)	176,802	(63.9)	174,030	(64.2)
2. 無形固定資産		6,354	(2.4)	6,309	(2.3)	6,329	(2.3)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		15,998		15,829		17,821	
(2) その他		10,144		10,252		9,610	
貸倒引当金		△13		△10		△11	
投資その他の資産 合計		26,129	(9.9)	26,070	(9.4)	27,420	(10.1)
固定資産合計		205,225	77.9	209,183	75.6	207,781	76.6
資産合計		263,506	100.0	276,625	100.0	271,209	100.0

区分	注記 番号	第68期中間会計期間末 (平成18年9月30日)		第69期中間会計期間末 (平成19年9月30日)		第68期事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 下払未払金		18,103		18,469		18,989	
2. 未払法人税等		4,631		4,682		4,896	
3. 未払費用		5,013		4,697		4,827	
4. その他		6,436		9,732		6,137	
流動負債合計		34,184	13.0	37,582	13.6	34,851	12.9
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		13,219		12,748		13,106	
2. その他		775		727		736	
固定負債合計		13,995	5.3	13,475	4.9	13,843	5.1
負債合計		48,180	18.3	51,058	18.5	48,694	18.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		31,642	12.0	31,642	11.4	31,642	11.7
2. 資本剰余金							
資本準備金		26,854		26,854		26,854	
資本剰余金合計		26,854	10.2	26,854	9.7	26,854	9.9
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		5,978		5,978		5,978	
(2) その他利益剰余金							
退職給与積立金		800		800		800	
配当準備積立金		1,138		1,138		1,138	
固定資産圧縮積立金		1,212		1,205		1,205	
特別償却準備金		110		95		95	
別途積立金		129,000		140,000		129,000	
繰越利益剰余金		12,611		12,465		19,059	
利益剰余金合計		150,850	57.2	161,683	58.4	157,276	58.0
4. 自己株式		△420	△0.1	△440	△0.1	△433	△0.2
株主資本合計		208,927	79.3	219,739	79.4	215,339	79.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		6,398	2.4	5,828	2.1	7,175	2.6
評価・換算差額等合計		6,398	2.4	5,828	2.1	7,175	2.6
純資産合計		215,325	81.7	225,567	81.5	222,515	82.0
負債純資産合計		263,506	100.0	276,625	100.0	271,209	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	第68期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		第69期中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		第68期事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 作業収入		97,377	100.0	102,096	100.0	195,712	100.0
II 作業原価		79,917	82.1	84,007	82.3	160,936	82.2
作業総利益		17,460	17.9	18,089	17.7	34,775	17.8
III 販売費及び一般管理 費		6,936	7.1	6,861	6.7	13,842	7.1
営業利益		10,523	10.8	11,227	11.0	20,933	10.7
IV 営業外収益	※1	749	0.8	868	0.8	1,463	0.7
V 営業外費用		5	0.0	13	0.0	8	0.0
経常利益		11,267	11.6	12,082	11.8	22,388	11.4
VI 特別利益	※2	31	0.0	3,248	3.2	72	0.0
VII 特別損失	※3	87	0.1	3,536	3.4	279	0.1
税引前中間(当 期)純利益		11,211	11.5	11,794	11.6	22,181	11.3
法人税、住民税及 び事業税		4,594		4,561		9,108	
法人税等調整額		24	4.7	228	4.7	54	4.6
中間(当期)純利 益		6,592	6.8	7,005	6.9	13,018	6.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金								
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
				退職給与 積立金	配当準備 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	31,642	26,854	5,978	800	1,138	1,120	129	120,000	17,497	146,663	
中間会計期間中の変動額											
固定資産圧縮積立金の積立 (注)						124			△124	—	
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)						△31			31	—	
特別償却準備金の積立(注)							12		△12	—	
特別償却準備金の取崩(注)							△31		31	—	
別途積立金の積立(注)								9,000	△9,000	—	
剰余金の配当(注)									△2,325	△2,325	
役員賞与(注)									△80	△80	
中間純利益									6,592	6,592	
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	—	—	92	△18	9,000	△4,886	4,187	
平成18年9月30日残高 (百万円)	31,642	26,854	5,978	800	1,138	1,212	110	129,000	12,611	150,850	

	株主資本		評価・換 算差額等	純資産 合計
	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△411	204,748	7,347	212,096
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立 (注)		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)		—		—
特別償却準備金の積立(注)		—		—
特別償却準備金の取崩(注)		—		—
別途積立金の積立(注)		—		—
剰余金の配当(注)		△2,325		△2,325
役員賞与(注)		△80		△80
中間純利益		6,592		6,592
自己株式の取得	△9	△9		△9
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			△948	△948
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△9	4,178	△948	3,229
平成18年9月30日残高 (百万円)	△420	208,927	6,398	215,325

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換 算差額等 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利 益剰余金	利益 剰余金 合計					
平成19年3月31日 残高 (百万円)	31,642	26,854	5,978	151,298	157,276	△433	215,339	7,175	7,175	222,515
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立				—	—		—			—
剰余金の配当				△2,598	△2,598		△2,598			△2,598
中間純利益				7,005	7,005		7,005			7,005
自己株式の取得						△6	△6			△6
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）								△1,347	△1,347	△1,347
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	4,406	4,406	△6	4,399	△1,347	△1,347	3,052
平成19年9月30日 残高 (百万円)	31,642	26,854	5,978	155,705	161,683	△440	219,739	5,828	5,828	225,567

(その他利益剰余金の内訳)

	その他利益剰余金						その他 利益 剰余金 合計
	退職 給与 積立金	配当 準備 積立金	固定 資産 圧縮 積立金	特別 償却 準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	800	1,138	1,205	95	129,000	19,059	151,298
中間会計期間中の変動額							
別途積立金の積立					11,000	△11,000	—
剰余金の配当						△2,598	△2,598
中間純利益						7,005	7,005
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	11,000	△6,593	4,406
平成19年9月30日 残高 (百万円)	800	1,138	1,205	95	140,000	12,465	155,705

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利 益剰余金	利益 剰余金 合計					
平成18年3月31日 残高 (百万円)	31,642	26,854	5,978	140,685	146,663	△411	204,748	7,347	7,347	212,096
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立 (注)				—	—		—			—
固定資産圧縮積立金の積立				—	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)				—	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩				—	—		—			—
特別償却準備金の積立(注)				—	—		—			—
特別償却準備金の積立				—	—		—			—
特別償却準備金の取崩(注)				—	—		—			—
特別償却準備金の取崩				—	—		—			—
別途積立金の積立(注)				—	—		—			—
剰余金の配当(注)				△2,325	△2,325		△2,325			△2,325
取締役賞与(注)				△80	△80		△80			△80
当期純利益				13,018	13,018		13,018			13,018
自己株式の取得						△22	△22			△22
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								△171	△171	△171
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	10,613	10,613	△22	10,590	△171	△171	10,419
平成19年3月31日 残高 (百万円)	31,642	26,854	5,978	151,298	157,276	△433	215,339	7,175	7,175	222,515

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

(その他利益剰余金の内訳)

	その他利益剰余金						その他 利益 剰余金 合計
	退職 給与 積立金	配当 準備 積立金	固定 資産 圧縮 積立金	特別 償却 準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	800	1,138	1,120	129	120,000	17,497	140,685
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の積立 (注)			124			△124	—
固定資産圧縮積立金の積立			25			△25	—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)			△31			31	—
固定資産圧縮積立金の取崩			△31			31	—
特別償却準備金の積立(注)				12		△12	—
特別償却準備金の積立				15		△15	—
特別償却準備金の取崩(注)				△31		31	—
特別償却準備金の取崩				△31		31	—
別途積立金の積立(注)					9,000	△9,000	—
剰余金の配当(注)						△2,325	△2,325
取締役賞与(注)						△80	△80
当期純利益						13,018	13,018
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	85	△34	9,000	1,562	10,613
平成19年3月31日 残高 (百万円)	800	1,138	1,205	95	129,000	19,059	151,298

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第68期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	第69期中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	第68期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金 …個別法による原価法 貯蔵品 …最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 … 同左 子会社株式及び関連会社株式 … 同左 その他有価証券 時価のあるもの … 同左 時価のないもの … 同左</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金 … 同左 貯蔵品 … 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 … 同左 子会社株式及び関連会社株式 … 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの … 同左</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金 … 同左 貯蔵品 … 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備は除く）は定額法、建物以外については賃貸用荷役設備及び不動産賃貸事業用資産は定額法、それ以外は主として定率法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 2～14年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ45百万円減少している。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ203百万円減少している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	第68期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	第69期中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	第68期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 …定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。 (3) 長期前払費用 …均等償却法	(2) 無形固定資産 … 同左 (3) 長期前払費用 … 同左	(2) 無形固定資産 … 同左 (3) 長期前払費用 … 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 (3) 役員退職慰労引当金 （追加情報） 当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日に在任していた役員に対し、在任期間に対応する役員退職慰労金を、各役員の退任時に支給することを決議した。 これに伴い、役員退職慰労引当金残高を取崩し、当該未払額を固定負債の「その他」に計上している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) —————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしている。 (3) 役員退職慰労引当金 （追加情報） 当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日に在任していた役員に対し、在任期間に対応する役員退職慰労金を、各役員の退任時に支給することを決議した。 これに伴い、役員退職慰労引当金残高を取崩し、当該未払額を固定負債の「その他」に計上している。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

項目	第68期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	第69期中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	第68期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のため の基本となる重要な 事項	消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっている。 —————	(1) 消費税等の会計処理について 同左 (2) 中間会計期間に係る納付税額 及び法人税等調整額 当中間会計期間に係る納付税 額及び法人税等調整額は、当 会計年度において予定してい る圧縮積立金及び特別償却準 備金の積立て及び取崩しを前 提として、当中間会計期間に 係る金額を計算している。	消費税等の会計処理について 同左 —————

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	第68期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	第69期中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	第68期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準	当中間会計期間より、「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会 計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第8号 平成17年 12月9日)を適用している。 なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は、215,325百万 円である。 中間財務諸表等規則の改正によ り、当中間会計期間における中間 貸借対照表の純資産の部につい ては、改正後の中間財務諸表等規則 により作成している。	—————	当事業年度より、「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第5号 平成 17年12月9日)及び「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基 準適用指針第8号 平成17年12月 9日)を適用している。 なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は、222,515百万 円である。 財務諸表等規則の改正により、当 事業年度における貸借対照表の純 資産の部については、改正後の財 務諸表等規則により作成してい る。

表示方法の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
中間貸借対照表	流動資産の「その他」に含めて表示していた「短期 貸付金」については、総資産の総額の100分の5を超 えたため、当中間会計期間より区分掲記することと した。 なお、前中間会計期間の「短期貸付金」は11,860百 万円である。	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第68期中間会計期間末 (平成18年9月30日)	第69期中間会計期間末 (平成19年9月30日)	第68期事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	147,762百万円	156,314百万円	152,082百万円
2. 偶発債務 保証債務	下記会社等の金融機関等借入金及び設備リース債務について保証している。 百万円 ㈱ワールド流通センター 2,382 ㈱神戸港国際流通センター 1,992 飛島コンテナ埠頭㈱ 675 青海流通センター㈱ 275 大阪港総合流通センター㈱ 209 名古屋港国際総合流通センター㈱ 63 阪神サイロ㈱ 57 THAI LOGISTICS SERVICE CO.,LTD. 2 LIMA LOGISTICS SERVICE, INC. 1 計 5,661	下記会社の金融機関等借入金等について保証している。 百万円 ㈱神戸港国際流通センター 2,688 ㈱ワールド流通センター 2,112 飛島コンテナ埠頭㈱ 856 青海流通センター㈱ 258 大阪港総合流通センター㈱ 188 阪神サイロ㈱ 120 LIMA LOGISTICS SERVICE, INC. 2 名古屋港国際総合流通センター㈱ 1 計 6,228	下記会社の金融機関等借入金について保証している。 百万円 ㈱神戸港国際流通センター 2,817 ㈱ワールド流通センター 2,236 飛島コンテナ埠頭㈱ 648 青海流通センター㈱ 266 大阪港総合流通センター㈱ 195 阪神サイロ㈱ 89 名古屋港国際総合流通センター㈱ 25 THAI LOGISTICS SERVICE CO.,LTD. 6 LIMA LOGISTICS SERVICE, INC. 2 計 6,287
3. 受取手形裏書譲渡高	401百万円	351百万円	398百万円
※4. 中間会計期間(事業年度)末日の満期手形	中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理する方法によっている。 なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、下記の間期末日満期手形が当中間期末残高に含まれている。 受取手形 143百万円 受取手形裏書譲渡高 104百万円	中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理する方法によっている。 なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、下記の間期末日満期手形が当中間期末残高に含まれている。 受取手形 166百万円 受取手形裏書譲渡高 31百万円	事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理する方法によっている。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、下記の当事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれている。 受取手形 117百万円 受取手形裏書譲渡高 122百万円

(中間損益計算書関係)

項目	第68期中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	第69期中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	第68期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目	受取利息 45百万円	受取利息 60百万円	受取利息 94百万円
※2. 特別利益の主要項目	—————	投資有価証券売却益 3,216百万円	—————
※3. 特別損失の主要項目	—————	厚生年金基金解散損失 3,344百万円	—————
4. 減価償却実施額	有形固定資産 4,318百万円 無形固定資産 25百万円	有形固定資産 4,773百万円 無形固定資産 26百万円	有形固定資産 9,107百万円 無形固定資産 51百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	790	10	—	800
合計	790	10	—	800

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	813	6	—	819
合計	813	6	—	819

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	790	22	—	813
合計	790	22	—	813

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

(リース取引関係)

<借主側>

項目	第68期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	第69期中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	第68期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>558</td> <td>344</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>278</td> <td>208</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>836</td> <td>553</td> <td>283</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	558	344	214	その他	278	208	69	合計	836	553	283	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>472</td> <td>334</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>166</td> <td>130</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>638</td> <td>465</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	472	334	137	その他	166	130	35	合計	638	465	173	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>558</td> <td>384</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>278</td> <td>227</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>836</td> <td>611</td> <td>224</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	558	384	174	その他	278	227	50	合計	836	611	224
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
	工具、器具及び備品	558	344	214																																															
	その他	278	208	69																																															
合計	836	553	283																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																
工具、器具及び備品	472	334	137																																																
その他	166	130	35																																																
合計	638	465	173																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																
工具、器具及び備品	558	384	174																																																
その他	278	227	50																																																
合計	836	611	224																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>283</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年内	105	1年超	178	合計	283	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年内	95	1年超	78	合計	173	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>224</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年内	102	1年超	122	合計	224																									
	百万円																																																		
1年内	105																																																		
1年超	178																																																		
合計	283																																																		
	百万円																																																		
1年内	95																																																		
1年超	78																																																		
合計	173																																																		
	百万円																																																		
1年内	102																																																		
1年超	122																																																		
合計	224																																																		
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、支払利子込み法により算定している。	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、支払利子込み法により算定している。																																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	支払リース料	66	減価償却費相当額	66	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	支払リース料	51	減価償却費相当額	51	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	支払リース料	124	減価償却費相当額	124	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	支払リース料	124	減価償却費相当額	124																								
	百万円																																																		
支払リース料	66																																																		
減価償却費相当額	66																																																		
	百万円																																																		
支払リース料	51																																																		
減価償却費相当額	51																																																		
	百万円																																																		
支払リース料	124																																																		
減価償却費相当額	124																																																		
	百万円																																																		
支払リース料	124																																																		
減価償却費相当額	124																																																		
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第68期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社上組

取締役会 御中

神陽監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川本 章雄 印

業務執行社員 公認会計士 米田 小百合 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社上組の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社上組及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社上組

取締役会 御中

神陽監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川本 章雄 印

業務執行社員 公認会計士 米田 小百合 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社上組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社上組及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の事業の種類別セグメント情報に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より事業区分を変更したことに伴い、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社上組

取締役会 御中

神陽監査法人

代表社員 公認会計士 川本 章雄 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 米田 小百合 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社上組の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社上組の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社上組

取締役会 御中

神陽監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川本 章雄 印

業務執行社員 公認会計士 米田 小百合 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社上組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社上組の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。